

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重公彦



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4SNE1SQ60250		4SPA1A10065 0001					
品名 または 件名							
目達原 8 号建物屋根補修							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
九州補給処							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
目達原駐屯地			令和6年12月20日 (金)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和6年7月30日 (火) 9時00分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和6年8月6日 (火) 9時00分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和6年7月29日(月)12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に
「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

- ア 鳥栖、佐賀、久留米、福岡の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
九州補給処調達会計部契約課 第2契約班 担当 御手洗(みたらい) (内線2319)

表紙共4枚

田漢原88號建築物座落補修

件名	日達原8号建物屋根補修				図面番号	1/4
図名	表紙				縮尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	木工係長	工事企画	担当	
						
陸上自衛隊 目達原駐屯地					作成年月日	6.7.9

仕様書

- 1 件 名：目達原8号建物屋根等補修
- 2 場 所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊目達原駐屯地
- 3 作業概要：
- (1) 小波鍍板屋根塗装 645.8㎡
- (2) 窓上部水切り新設及びシーリング 1箇所

4 一般事項

- (1) 本作業において特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」による。
- (2) 本作業の実施に当たっては、関係諸法規を遵守すること。
- (3) 本作業に使用する材料は、全て監督官の検査を受けた合格品のみを使用する。
- (4) 請負者は設計図書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うこと。
- (5) 作業中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、汚破損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧する。
- (6) 請負者は現場の整理整頓、清掃を実施する。
- (7) 入出門及び交通規制等、駐屯地内での行動は、駐屯地諸規則及び監督官の指示に従う。
- (8) 本作業に際して本設計図書に明記なき事項についても作業上当然処置すべき事項は、請負者の負担で実施する。
- (9) 本作業に際し、着手前、作業中、完成時、使用材料及び監督官の指示するところをカメラ（カラー）で撮影し、工事写真帳（A4）に整理して監督官へ提出すること。
- (10) 本作業では原則として、官側の用水、電力の使用はできない。使用する場合は、監督官と調整し仮設用メーター等を設置し使用料を徴収する。
- (11) 作業に伴う発生材は、金属屑以外の物については、請負者処分としマニフェストE票（写し）を提出する。電子マニフェストを使用する場合は、「電子マニフェスト情報の登録証明」を提出する。金属くず及び監督官が指示するものについては、発生材調査を作成し、官側に引き継ぐものとする。
- (12) 請負者は、下請業者と下請負契約を締結し作業を実施する場合は、作業前に公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律に基づき、施工体制台帳等を作成・提出し、監督官の点検を受けるものとする。

5 特記事項

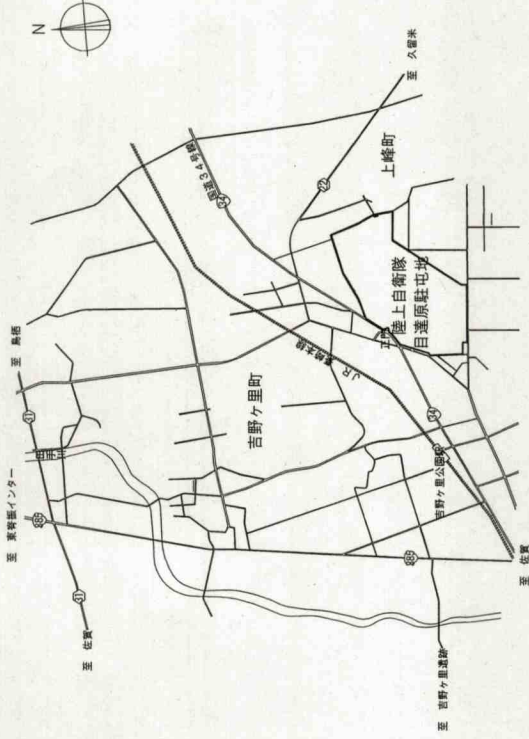
- (1) 屋根補修の内容は下記同等以上とする。

実施場所 8号建物 (衛生課)	補修工程		使用材料及等
	下地調整	塗装（2回塗り）	
			高圧洗浄、補修材による下地補強処理 水性厚塗り珪藻塗布吹付剤 参考：一高商会 サイセイコート

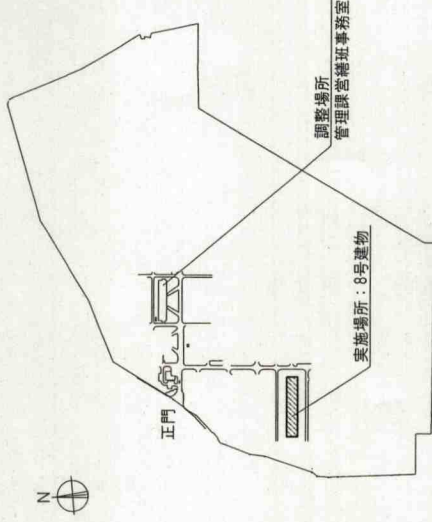
- (2) 屋根への昇降及び資材運搬、労働安全等のため外部足場を設置するものとする。
- (3) 既存部分を汚損しないよう必要に応じて養生すること。
- (4) 屋根補修箇所は責任洗浄機等で洗浄を行うとともに、必要に応じて既存劣化部位の補強処理を行うこと。
- (5) 作業期間中も当該建物の使用は継続するため、安全に出入りが可能な状態にすること。
- (6) 窓上部の水切り作成に先立ち、現地寸法等を確認し作成するものとする。

6 提出書類

- (1) 工程表
- (2) 現場代理人等指名・変更通知書
- (3) 役務着手届
- (4) 役務完了届
- (5) 材料搬入報告書
- (6) 作業写真
- (7) その他監督官が指示するもの

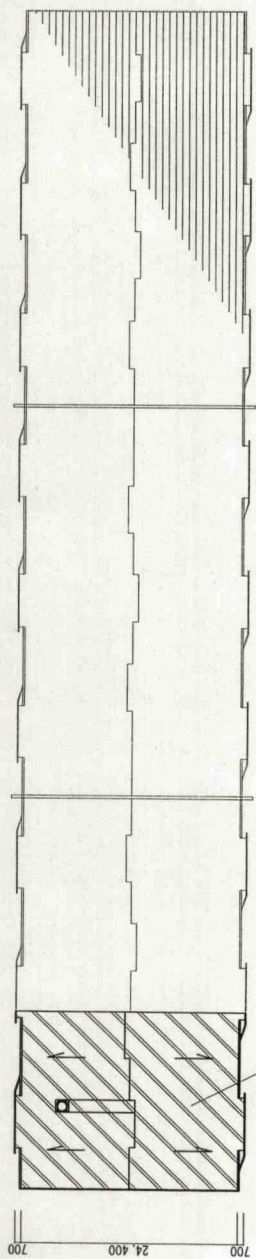


駐屯地案内図 NS



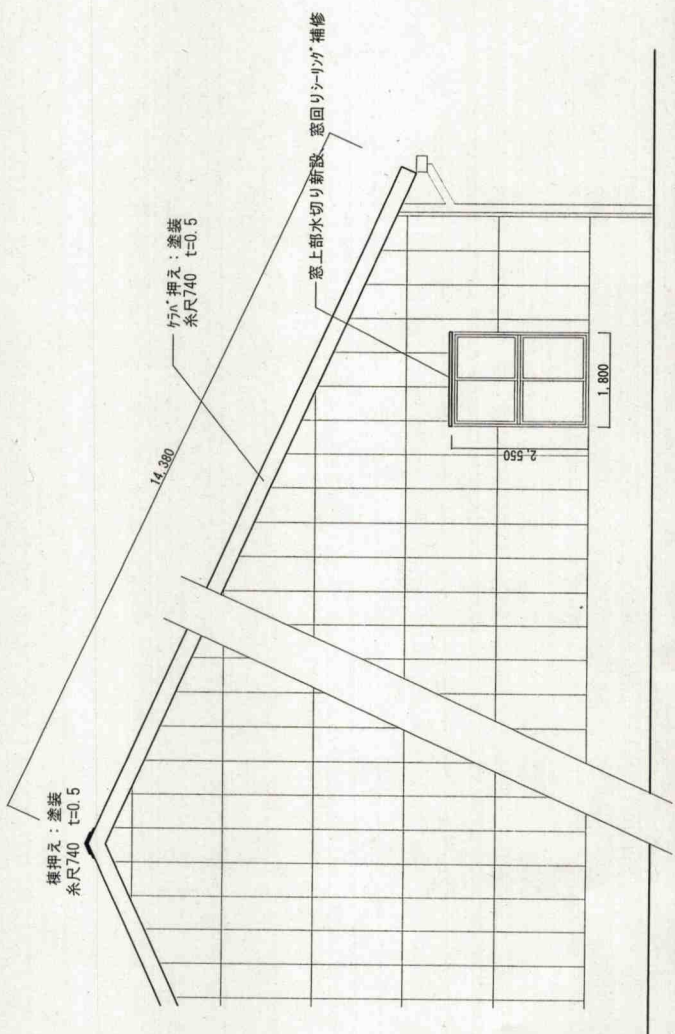
駐屯地配置図 NS

件 名	目達原8号建物屋根補修	図面番号	2/4
図 名	特記仕様書・案内図・配置図	縮 尺	図 示
	陸上自衛隊 目達原駐屯地	作 成	6.7.9
		年 月 日	



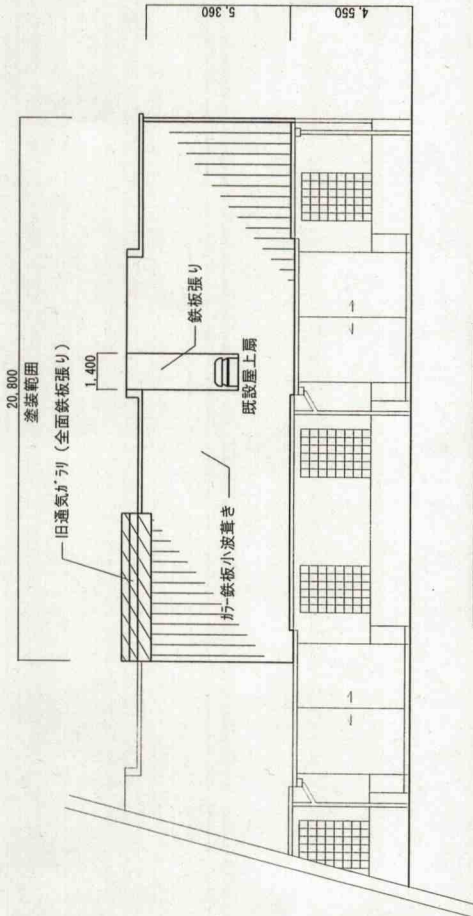
8号建物屋根伏図 1:600

補修工程	使用材料等
下地調整 塗装 (2回塗り)	高圧洗浄・補修材による下地補強処理 水性厚塗り単層塗布吹付剤 参考：一高商会 サイセイコート

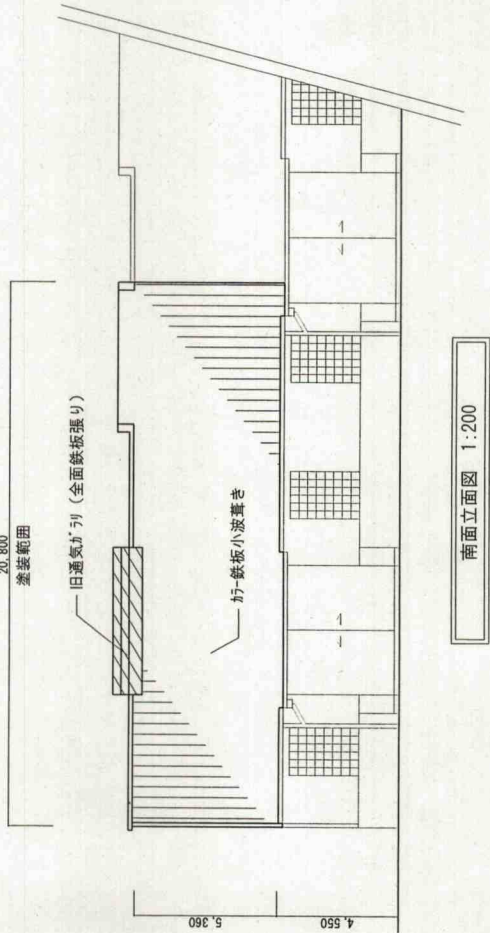


西面 (事務室) 立面図 1:100

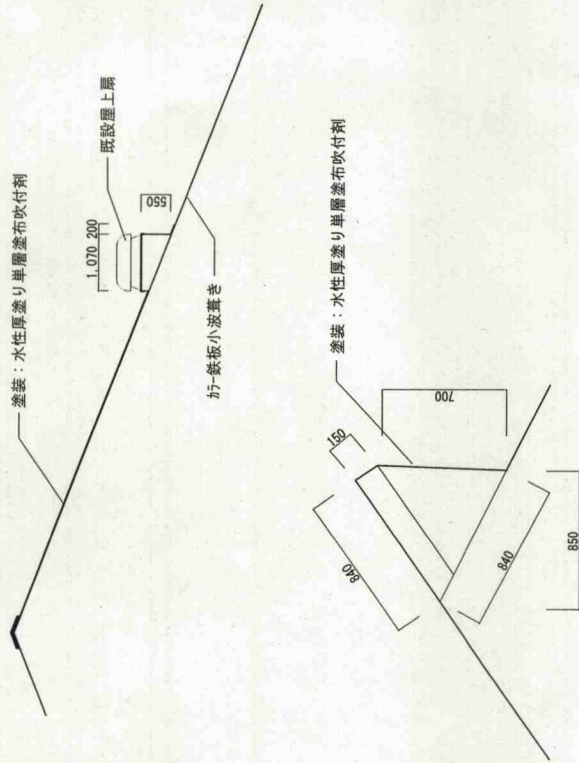
件名	目達原8号建物屋根補修	図面番号	3/4
図名	屋根伏図・立面図	縮尺	図示
	陸上自衛隊 目達原駐屯地	作成年月日	6.7.9



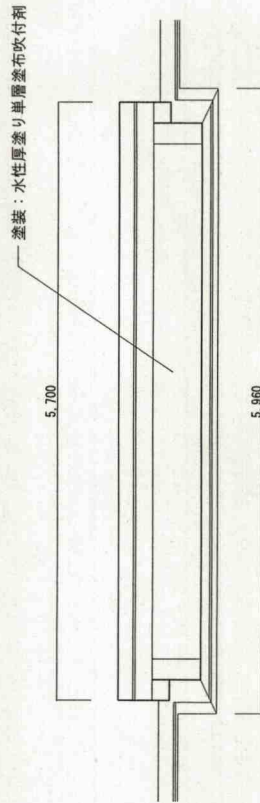
北面立面図 1:200



南面立面図 1:200



屋根旧通気ガラリ側面図 1:30



旧通気ガラリ (全面鉄板張り) 正面図 1:50

補修工程		使用材料等
下地調整	高圧洗浄、補修材による下地補強処理	
塗装 (2回塗り)	水性厚塗り単層塗布吹付剤	
		参考: 一高商会 サイセイコート

件名	目録原 8 号建物屋根補修	図面番号	4/4
図名	立面図・側面図・正面図	縮尺	図示
		作成年月日	6.7.9
		陸上自衛隊 目録原駐屯地	